平成２５年（フ）第２２号
愛知県海部郡大治町大字三本木字西之川114番地の１　サニーコーポ102号
債務者　齊藤　　歩（旧姓波多江）
１　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　顕一朗
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９６号
滋賀県草津市草津１丁目13―12　スペリオン草津301号、住民票上の住所京都府宇治市菟道大垣内41番地の12
債務者　森本　　均
１　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若松　　豊
４　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５号
三重県南牟婁郡紀宝町成川745番地
債務者　木村　博行
１　決定年月日時　平成25年２月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第６号
三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿1696番地３
債務者　木村　凱至
１　決定年月日時　平成25年２月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第５号
福島県会津若松市橋本１丁目２番32号
債務者　小田桐則夫
１　決定年月日時　平成25年２月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井川憲太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第５８号
熊本県荒尾市四ツ山町２丁目２番２号
債務者　前田　　浩
１　決定年月日時　平成25年２月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉村　　将
４　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月８日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６６号
栃木県鹿沼市西沢町340番地６
債務者　勝又イミコ
１　決定年月日時　平成25年２月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　健一
４　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午前９時40分
６　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７５６号
栃木県宇都宮市平松本町338番地１　メゾンドベルＩ301号、前住所東京都新宿区若松町６番11―606号
債務者　小林　一老
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　雅之
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２４号
茨城県古河市女沼46番地３、前住所栃木県足利市久松町51番地５
債務者　谷　千恵子
１　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
４　破産債権の届出期間　平成25年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月４日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第６９号
兵庫県美方郡新温泉町浜坂2456番地の４
債務者　中島　政邦
１　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
４　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後４時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第１００号
神戸市北区東大池１丁目５番23号
債務者　樋口不比人
１　決定年月日時　平成25年２月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須山幸一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４７４号
和歌山市境原168番地
債務者　伊藤　兼司
１　決定年月日時　平成25年２月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　智仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２７２号
札幌市白石区南郷通12丁目南２番17号　サファリハイツ201号
債務者　大田　幸代
１　決定年月日時　平成25年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本間　裕美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２号
香川県仲多度郡多度津町大字葛原532番地３
債務者　長坂　香織（旧姓森林）
１　決定年月日時　平成25年２月22日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石合　由明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第１０６号
福岡市中央区桜坂２丁目１番44号
債務者　西村　知之
１　決定年月日時　平成25年２月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　正文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部